

2020年9月24日  
株式会社ゆうちょ銀行

### 口座開設時の本人確認手続きの厳格化について

株式会社ゆうちょ銀行（以下、ゆうちょ銀行）は、今般、偽造した本人確認書類により不正に口座が開設・悪用された事案<sup>※</sup>を踏まえ、これを防止するための対応策を決定いたしましたので、お知らせいたします。

※ 株式会社SBI証券（以下、「SBI証券」という。）のWebサイトに悪意のある第三者が不正にアクセスし、何らかの方法で取得した証券口座の「ユーザーネーム」・「ログインパスワード」・「取引パスワード」等の情報を用い、本人確認書類を偽造して不正に開設した当行口座（5口座）に現金したという事案（9/16 SBI証券公表）。

#### 対応方針

9月24日（木）から、口座開設時の本人確認書類を原則「顔写真付きの本人確認書類（住所・氏名・生年月日の記載有り）」とする手続きに変更いたします。

今回の変更は、SBI証券の事案で悪用された口座が、いずれも顔写真なしの本人確認書類を偽造していたと考えられることを踏まえて厳格化するものです。

変更前（～9/23）	変更後（9/24～）
①顔写真付きの本人確認書類の場合：1種類 ②顔写真なしの本人確認書類の場合 ア 顔写真なしの本人確認書類2種類 イ 顔写真なしの本人確認書類1種類と補完書類 ウ 顔写真なしの本人確認書類1種類と郵送確認	<b>【原則】</b> ・顔写真付きの本人確認書類1種類 例：運転免許証、マイナンバーカード等  ※ 顔写真付きの本人確認書類をお持ちでないお客さまは、お近くの貯金窓口へご相談ください。

#### 参 考

外国人のお客さまに対する口座開設時の本人確認手続き等については、以下のとおり厳格化してきております。

口座開設時の本人確認厳格化（2019.7～）	期中管理の実施（2019.10～）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在留カードの提示を必須化（在留カードが交付されない短期滞在者は口座開設をお断りしています。）</li> <li>・在留期間満了日まで3ヶ月超であること</li> <li>・学生証又は社員証の提示等による在籍確認（在留資格が留学又は技能実習の方）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在留カードに記載された在留資格、在留期間等をデータベース化</li> <li>・在留期間が満了するお客さまに対する、更新後の在留カードの提示のお願い →更新されない場合は、取引制限</li> </ul>

ゆうちょ銀行は、不正な口座開設の根絶に向け、引き続き、監督当局および日本郵便株式会社と連携し、態勢強化に取り組んでまいります。お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上